

特別養護老人ホーム 利用料金一覧表（概算）

令和3年8月1日～

①介護保険内サービス費 地域加算10.14円で計算

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	28,859円	31,270円	33,819円	36,300円	38,674円
2割負担	57,718円	62,541円	67,639円	72,600円	77,349円
3割負担	86,578円	93,812円	101,459円	108,900円	116,024円

②介護保険外サービス費（実費負担分）

	居住費	食費	おやつ	預り金	31日分合計
1段階	820円/日… ^①	300円/日	100円/日	1,000円/月	38,820円
2段階	820円/日	390円/日			41,610円
3段階 ^①	1,310円/日	650円/日			64,860円
3段階 ^②	1,310円/日	1,360円/日			86,870円
4段階	2,030円/日	1,430円/日			111,360円

1ヶ月の利用料金総額（①介護保険内サービス費＋②介護保険外サービス費（実費負担分）） *31日計算

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階(1割負担)	67,679円	70,090円	72,639円	75,120円	77,494円
第2段階(1割負担)	70,469円	72,880円	75,429円	77,910円	80,284円
第3段階 ^① (1割負担)	93,719円	96,130円	98,679円	101,160円	103,534円
第3段階 ^② (1割負担)	115,729円	118,140円	120,689円	123,170円	125,544円
第4段階(1割負担)	140,226円	142,630円	145,179円	147,660円	150,034円
第4段階(2割負担)	169,078円	173,901円	178,999円	183,960円	188,709円
第4段階(3割負担)	197,938円	205,172円	212,819円	220,260円	227,384円

料金表計算例

要介護度5、第3段階^①の方の場合

介護保険内サービス費 (1割負担) 38,674円	+	介護保険外サービス費 (実費負担分) 64,860円	=	1ヶ月の利用料金 103,534円
--	---	---	---	-----------------------------

*その他に、医療費や日用品・理美容代がかかります。

^①1段階（生活保護世帯）の方は、居住費が免除となります。 免除額25,420円

新型コロナウイルス感染症対策として9月まで、基本報酬に0.1%上乗せとなっております。

(1)基本報酬

介護度別	単位数
要介護度1	661
要介護度2	730
要介護度3	803
要介護度4	874
要介護度5	942

* (1)基本報酬は全ての利用者様に適用されます。

* (2)配置・体制加算は、全利用者様に適用されます。

* (3)該当者加算は対応するサービスを受けた場合に適用いたします。

(2)配置・体制加算

加算名	算定回数	単位	ひと月(31日)
日常生活継続支援加算②	1日につき	46単位	1426単位
夜勤職員配置加算(IV)	1日につき	61単位	1891単位
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	22単位	682単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	18単位	558単位
栄養マネジメント強化加算	1日につき	11単位	341単位
個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日につき	12単位	372単位
個別機能訓練加算(Ⅱ) (Ⅰ)併用可	1月につき	20単位	20単位
看護体制加算(Ⅰ)	1日につき	12単位	372単位
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	40単位	40単位
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	50単位	50単位
※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	ひと月につき		ひと月の合計 単位数×0.083
※介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	ひと月につき		ひと月の合計 単位数×0.027

(3)該当者加算

加算名		算定回数	単位
外泊時加算		1日につき *ひと月6日限度 *初日と最終日は算定不可	246単位 (最大1,476単位)
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		1日につき	3単位
再入所栄養連携加算		1回限り	200単位
生活機能向上連携加算		1月につき	100単位
排泄支援加算	排泄支援加算(Ⅰ)	1月につき	10単位
	排泄支援加算(Ⅱ)	1月につき	15単位
	排泄支援加算(Ⅲ)	1月につき	20単位
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		1月につき	3単位
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		1月につき	13単位
経口移行加算		1日につき	28単位
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ)	1月につき	400単位
	経口維持加算(Ⅱ)	1月につき	100単位
初期加算		1日につき	30単位
退所時等相談援助加算	退所前後訪問相談援助加算	入所中1回又は2回 退所後1回を限度とする	460単位
	退所時相談援助加算	1回につき	400単位
	退所前連携加算	1回につき	500単位
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡以前31日～45日以下	1日につき	72単位
	死亡以前4日～30日	1日につき	144単位
	死亡以前2日又は3日	1日につき	680単位
	死亡日	1日につき	1,280単位